

一宮市三世代交流事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は、地域、家庭における世代間の相互理解と連帯を深め、もって、豊かで活力ある社会づくりの推進を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 三世代の対象年齢は、次のとおりとする。

- (1) 高 年 (満60歳以上)
- (2) 青壮年 (満16歳以上満59歳以下)
- (3) 少 年 (満15歳以下)

(事業等)

第3条 事業内容は、スポーツ等各種交流事業とする。

2 前項の事業は、一宮市老人クラブ連合会に委託し、各クラブ長の協力を得て実施する。

(委託料の交付等)

第4条 前条第2項の委託料の交付手続き等については、一宮市委託料交付要綱(昭和36年9月20日庁達第4号)によるものとする。

- 2 前項の委託金額は、予算の範囲内で定めた額とする。
- 3 第3条第1項の事業については、事業終了後、速やかに実施報告書に精算書を添えて、市長に提出するものとする。

(実施期間)

第5条 実施期間は、別途締結する委託契約により定める期間とする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成 3 年 5 月 1 7 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 5 年 5 月 6 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 8 年 4 月 2 4 日から施行する。

1. 目的

この事業は、地域、家庭における世代間の相互理解と連帯を深め、もって、豊かで活力ある社会づくりの推進を図ることを目的とする。

2. 参加者の構成

三世代の対象年齢は、次のとおりとする。

- (1) 高 年 (満60歳以上)
- (2) 青壮年 (満16歳以上満59歳以下)
- (3) 少 年 (満15歳以下)

3. 事業内容

事業内容は、スポーツ等各種交流事業とし、各連区で実施する。開催時期については、委託団体に委ねる。

4. 委託金額

1連区 21,000円

5. 実施報告書、精算書

事業終了後、実施報告書と精算書を市長に提出するものとする。

6. その他

一宮市三世代交流事業実施要綱に基づき、実施する。

令和7年度 一宮市三世代交流事業実施報告書

1. 連区老連名 _____ 連区老連 _____

2. 実施事業 _____

3. 実施日 _____

4. 実施場所 _____

5. 結果 _____

6. 参加者数及び参加チーム数

高年（60歳以上） _____ 名

青壮年（16歳以上59歳以下） _____ 名

少年（15歳以下） _____ 名

チーム数 _____ チーム

令和7年度 一宮市三世代交流事業収支報告書

1. 収入の部

収入費目	計 画 額	収 入 済 額	備 考
市委託料	21000 円	21000 円	
その他の収入	円	円	
計	円	円	

それぞれ同じ金額になるようにしてください。

2. 支出の部

支出費目	計 画 額	支 出 済 額	備 考
費	円	円	
費	円	円	
費	円	円	
費	円	円	
費	円	円	
計	円	円	

上記のとおり収支の報告をいたします。

令和 年 月 日

一宮市老人クラブ連合会会長 殿

連 区 老 連

会 長

印

◎ 領収書を添付してください。

宮崎市立第一中学校

1. 収入の内訳

品目	収入金額	収入内訳	収入内訳
	21,000	21,000	市立第一中学校
			収入の内訳
			計

2. 支出の内訳

品目	支出金額	支出内訳	支出内訳
			経費
			費
			費
			費
			計

上記のとおり収支の報告を行います。

宮崎市立第一中学校

宮崎市立第一中学校

連署者

宮崎市立第一中学校

◎ 写真を添付してください。